



## 補正予算を修正可決しました

議案名

令和2年度笠岡市一般会計補正予算  
(第4号)令和2年度笠岡市一般会計補正予算  
(第5号)

### Q なんの予算を修正したの？

第5号は第4号が修正となったため、金額の整合性を図るために修正となりました。

A 次の事業の予算（総額2億4290万円）を削除しました。

事業名	予算額
①本庁周辺駐車場改修事業	165万円
②島のきずな便拡充事業補助金	400万円
③国際交流・多文化共生まちづくり基金積立金	1億6000万円
④ラジコン草刈機購入事業	348万円
⑤工業用地適地調査事業	535万円
⑥救急艇導入事業	3415万円
⑦運動公園プール撤去工事	3000万円
⑧旧笠岡市学校給食センター解体工事实施設計	427万円

### Q なぜ修正したの？

A 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

#### ①本庁周辺駐車場改修事業

説明

本庁正面、南側駐車場の一般車両用駐車場16区画分をすべて高齢者・妊婦・障がい者優先駐車場用に改修整備する。

解説

現在、正面及び南側に各1台分の優先駐車場がありますが、この改修により、一般車両の駐車スペースがなくなります。大きな荷物の搬入搬出を伴う業務用車両等は、本庁入口周辺への駐車ができなくなるようになります。

意見

確かに優先駐車場が各1台では少ないと思うが、すべてを優先駐車場にすると、優先駐車場に駐車できない一般車両での来庁者及び業者に支障があるのではないか。

#### ②島のきずな便拡充事業補助金

説明

現在、北木島、六島でNPO法人が実施している島のきずな便事業（物品の購入配送と高齢者独居世帯等への見守り活動を行う事業）を、真鍋島、飛島に拡充するために行う実証運航にかかる経費の補助を行う。

意見

高齢者率の高い島しょ部に必要な事業であると思うが、この事業の拡充を真鍋島、飛島といった島しょ部だけに限定していることは、陸地部における同様の地域への公平性が保たれていないのではないか。離島航路維持事業との関係もあり、事業拡充には船の購入が必要なのか。

#### ③国際交流・多文化共生まちづくり基金積立金

説明

国際交流拠点整備のための負担付き寄附を基金に積み立てる。

解説

負担付きの寄附の受領に関する予算なので、関連して削除となりました。